

# 第5次南アルプス市行政改革大綱 (案)

令和8年3月

南アルプス市

## 目 次

1	行政改革大綱策定の趣旨	
(1)	これまでの行政改革の取組み	1
(2)	行政改革大綱の目的と位置付け	2
(3)	取組みの視点	2
(4)	第5次行政改革の推進期間	2
2	市の現状	
(1)	人口の推移	3
(2)	出生数・合計特殊出生率の推移	4
(3)	財政状況の推移	5
(4)	職員数の推移	6
(5)	公共施設における将来の更新等費用	7
3	行政改革の必要性	
(1)	人口減少と少子高齢化	8
(2)	財政運営の見通し	8
(3)	定員の適正化	9
(4)	公共施設の適正配置	9
(5)	市民協働を支える仕組み	9
4	行政改革の基本方針	
(1)	財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築	10
(2)	デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営	10
(3)	多様化する課題に挑む自治体人材の戦略的確保と育成	10
(4)	共に創る、持続可能で活力ある地域社会	10
5	各基本方針に基づく具体的施策	
(1)	財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築	
①	税収確保のための収納率向上と未利用財産の活用	11
②	民間資金や国・県補助金等の積極的活用による歳入確保	11
③	行政評価の徹底	12
④	公共施設の適正配置と受益者負担の適正化	12

(2) デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営	
① デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上	13
② 業務プロセスの最適化と自治体 DX の推進	13
(3) 多様化する課題に挑む自治体人材の戦略的確保と育成	
① 多様な人材を確保するための採用手法の見直し	14
② 階層別・専門分野別の体系的な研修の充実	15
(4) 共に創る、持続可能で活力ある地域社会	
① 地域コミュニティの活性化と自治会参画の促進	15
② 市民協働によるまちづくりの推進	16
6 行政改革の推進体制	
(1) 南アルプス市行政改革推進本部	16
(2) 南アルプス市行政改革推進委員会	16
(3) 行政改革担当部局・職員	16

# 1. 行政改革大綱策定の趣旨

## (1) これまでの行政改革の取組み

本市では、市を取り巻くさまざまな行政課題に柔軟かつ的確に対応できるように、今ある行政の形を改善し、業務の効率化と経費削減、市民との協働を図りながら、行政サービスの維持と向上を目指し、平成17年に「第1次行政改革大綱」を策定し取組んできました。

その後、平成22年3月には「第2次南アルプス市行政改革大綱」を、平成29年2月には「第3次南アルプス市行政改革大綱」を、令和3年3月には「第4次南アルプス市行政改革大綱」を策定し、歳出の節減や合理化、職員数の適正化のほか、組織機構の見直し、徹底した事務事業の見直し等「最小の経費で最大の効果」を上げるため、行政改革を推進してきました。

＜これまでの行政改革の取組み＞

大綱名	計画期間	概要
第1次行政改革大綱	平成17～21年度	簡素で効率的な行政運営を徹底して進め、市民サービスの向上を目指す ・市民との協働による新市の建設 ・中・長期的視点に立った行政改善の取り組み ・簡素で効率的な行政運営への取組 ・新しい行政経営システムの構築
第2次行政改革大綱	平成22～26年度	新たな行政課題に迅速、的確に対応し、自主・自立の行政運営を推進する ・事務事業の見直し ・時代に即応した組織・機構の見直し ・定員管理及び給与の適正化への取り組み ・職員の能力開発と効果的な行政運営 ・行政の情報化と市民参画の仕組み構築 ・公共施設の設置と管理
第3次行政改革大綱	平成28～令和2年度	最小のコストで最大の効果を上げる行政システムの構築を図り、財政の健全化と、充実した公共サービスの実現を目指す ・財政の健全化 ・行政経営システムの見直し ・人材育成と時代に即応した組織の見直し ・市民との協働により取り組む「多様な協働」の推進
第4次行政改革大綱	令和3～令和7年度	業務の効率化と経費削減、市民との協働を図りながら、行政サービスの維持と向上を目指す ・適切な経費の削減 ・安定的な歳入の確保 ・行政経営体制の見直し ・職員の資質向上 ・市民のエンパワーメント

## (2) 行政改革大綱の目的と位置付け

本大綱の目的は、第3次南アルプス市総合計画に掲げる将来像「人がつどい次世代につなぐ活力あふれるまち南アルプス」を実現するため、限られた経営資源（職員・資産・資金・情報・時間）を効果的かつ効率的に活用し、将来にわたって持続可能な行政サービスの提供を目指すものであります。そのため、これまでの取組みを継続しつつ、新たな視点に立った改革のさらなる推進を図るため、今後の行政改革の基本方針および重点的に取り組むべき事項を定めた「第5次行政改革大綱」を策定します。

また、本市のまちづくりの最も基本的な指針となる「第3次南アルプス市総合計画」に掲げられた政策「次世代へつなぐ、持続可能な自治体経営」の推進にあたり、財政の健全化と行政改革を推進するための考え方を示したものです。

## (3) 取組みの視点

基本方針に基づき、次の5つの視点を持って、具体的な取組みを進めていきます。

### 視点1：市民目線

職員が市民としての視点に立ち、市民の多様化するニーズに対応した、きめ細かな行政サービスを提供し、市民満足度の向上を目指します。

### 視点2：協働

市民、各種団体と行政とが、それぞれの特性や長所を認め、互いを尊重しながら、役割分担と連携を進め、それぞれの目的に向かって取組みます。

### 視点3：コスト意識

費用対効果の検証を行い、事業の選択と集中により最小の経費で最大の効果を得ることを目指します。

### 視点4：スピード感

事業の順位付けと迅速な判断に努めるとともに、庁内連携の強化と横断的な取組みを推進し、課題を先延ばしにしない業務遂行に努めます。

### 視点5：説明責任

さまざまな媒体を使って適時・的確に情報を発信・提供するだけでなく、市民との双方向の対話によって、分かりやすい透明性の確保された市政運営に努めます。

## (4) 第5次行政改革の推進期間

令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間

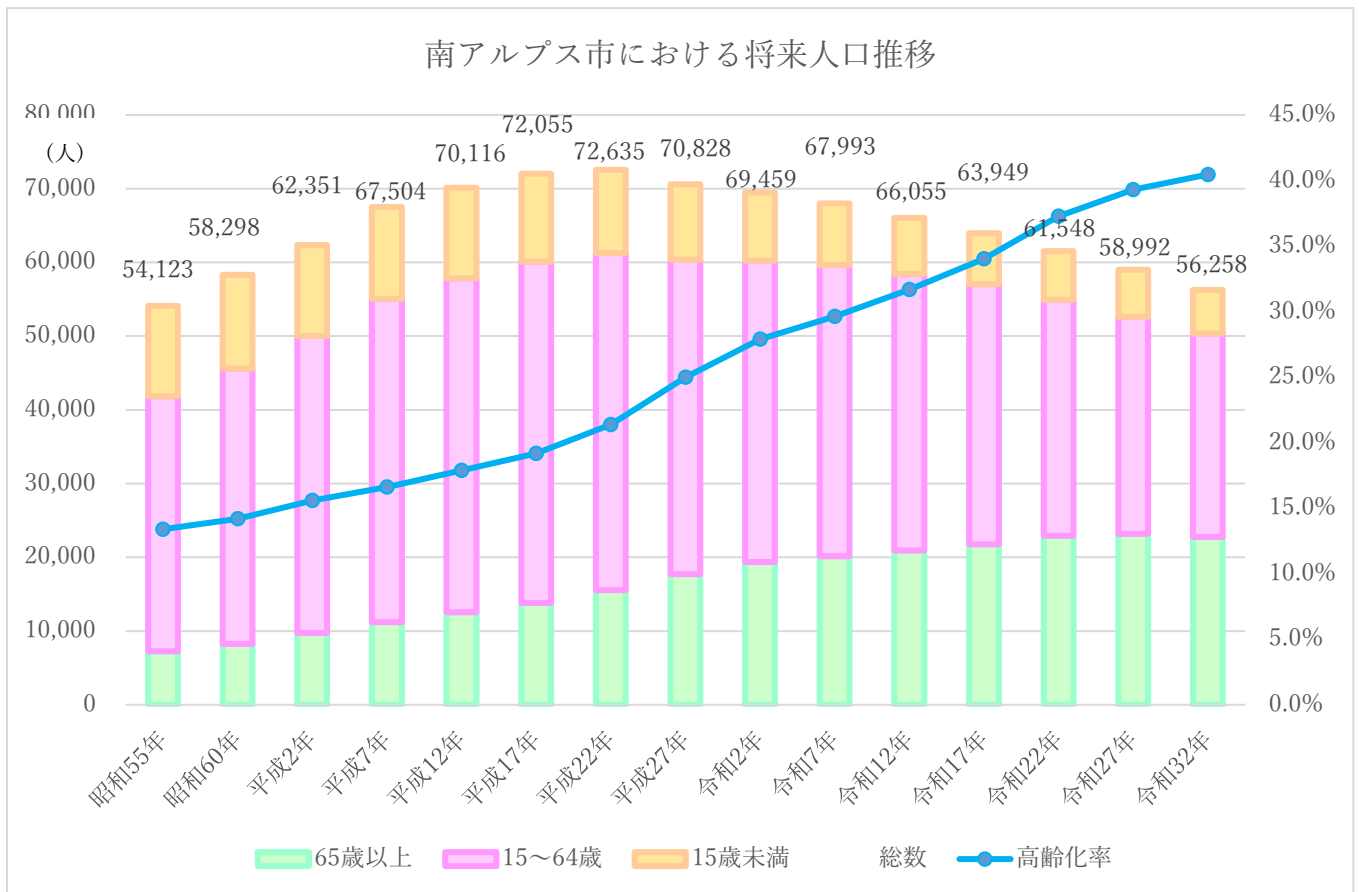
## 2. 市の現状

### (1) 人口の推移

本市の人口は、令和2年の国勢調査の時点で69,459人となり、前回調査がおこなわれた平成27年から1,369人減少しています。また、国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によると、現状のまま推移した場合、令和22年には、令和2年よりも7,911人少ない61,548人、その5年後となる令和27年には、人口6万人を割り込む58,992人となるとされています。

また、年齢3区分別では、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は、令和32年まで減少傾向が続く一方で、65歳以上の老年人口は、令和27年までは増加するとみられています。

一方、高規格道路の延伸、リニア中央新幹線の開通など、本市の地域経済発展が見込める要素や、企業誘致、子育て支援策、移住定住策を更に推進することで、人口増加が期待できる可能性が大きくなっています。

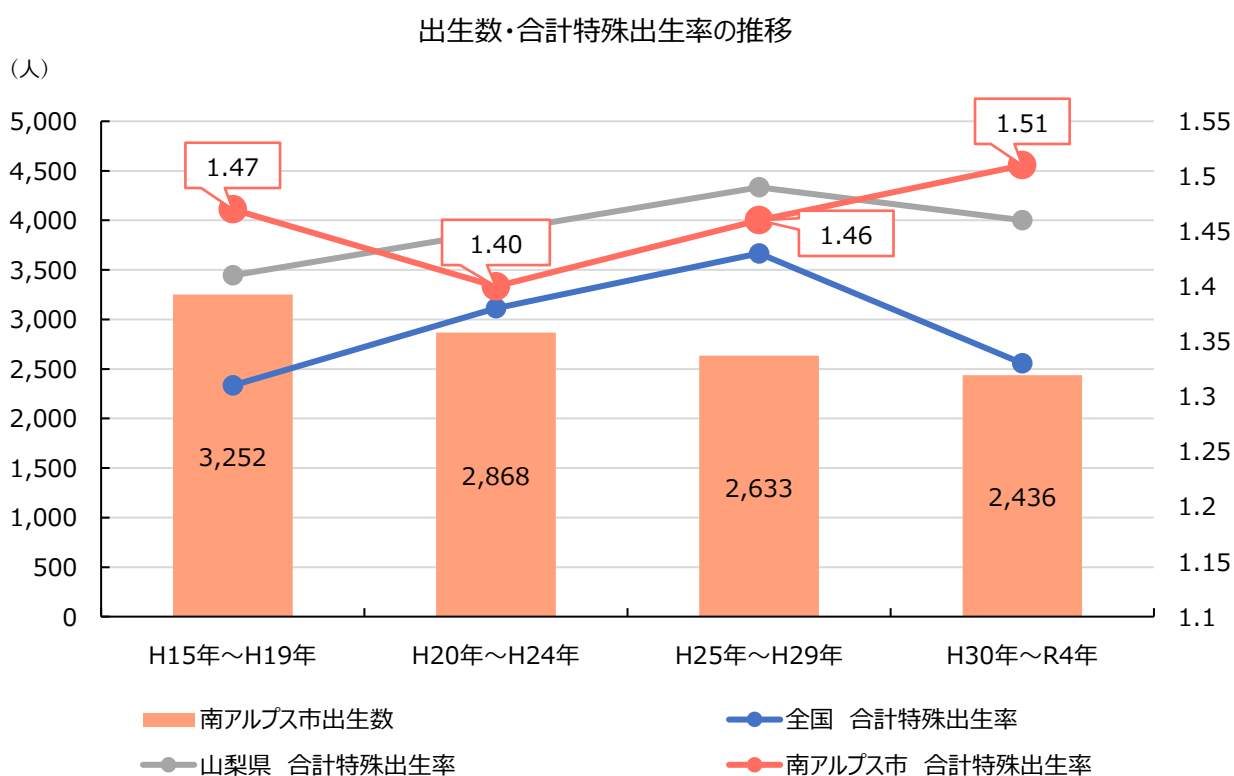


出典：国立社会保障・人口問題研究所 令和5年推計（令和2年国勢調査）

## (2) 出生数・合計特殊出生率の推移

本市の出生数は、平成15年～平成19年の3,252人から、平成30年～令和4年には2,436人と減少傾向にあります。

一方で、合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの）は、平成20年～平成24年に本市は1.40と、山梨県全体の1.45を下回り、全国平均レベルとほぼ同程度となりましたが、その後は上昇し、平成30年～令和4年には1.51となり、山梨県全体の1.46を上回っています。



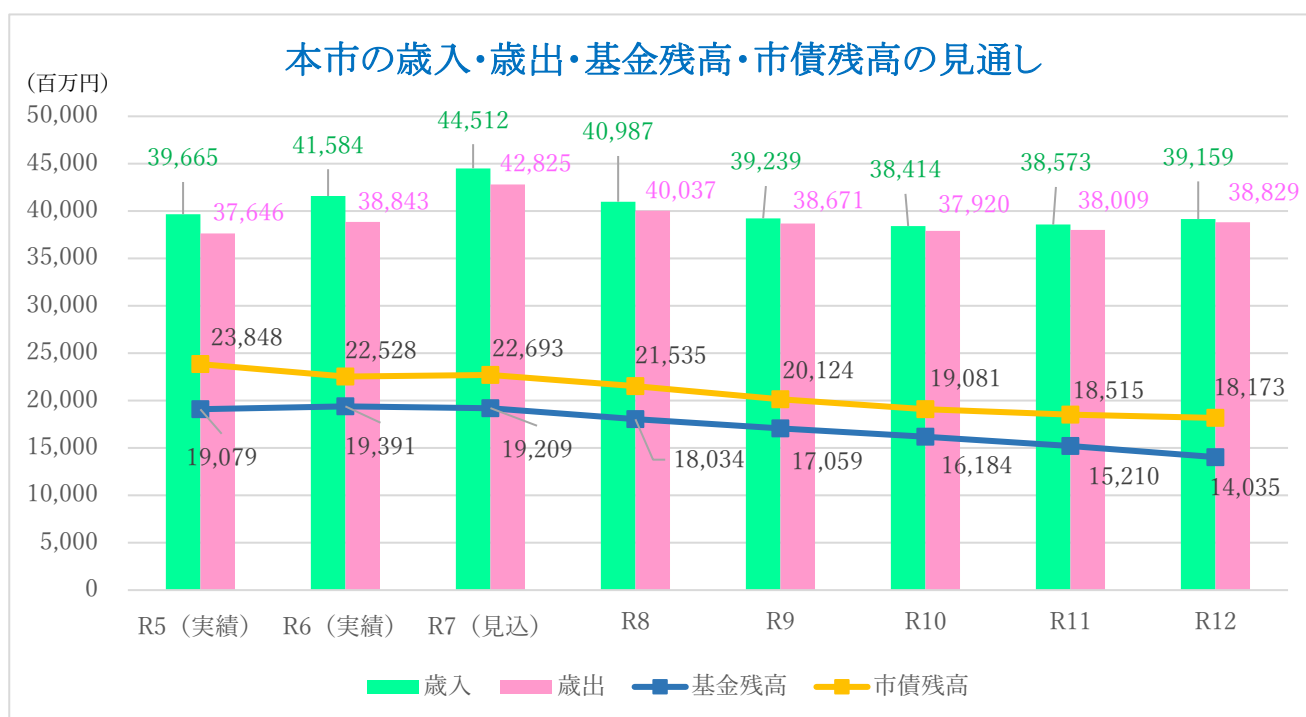
	平成15年～平成19年	平成20年～平成24年	平成25年～平成29年	平成30年～令和4年
南アルプス市出生数(人)	3,252	2,868	2,633	2,436
全国合計特殊出生率	1.31	1.38	1.43	1.33
山梨県合計特殊出生率	1.41	1.45	1.49	1.46
南アルプス市合計特殊出生率	1.47	1.40	1.46	1.51

出典：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計

### (3) 財政状況の推移

令和6年度決算において、本市全体の歳入は415億円となり、その内市税は90億円となりました。今後の市税については、人口の自然減といったマイナス面、企業誘致や移住・定住施策の推進による人口の社会増といったプラス面の影響を踏まえ、微増傾向の推移を見込んでいます。歳入全体については合併特例債の発行終了により償還額に対する交付税算入額が大きく減少する影響により、減少傾向の推移を見込んでいます。

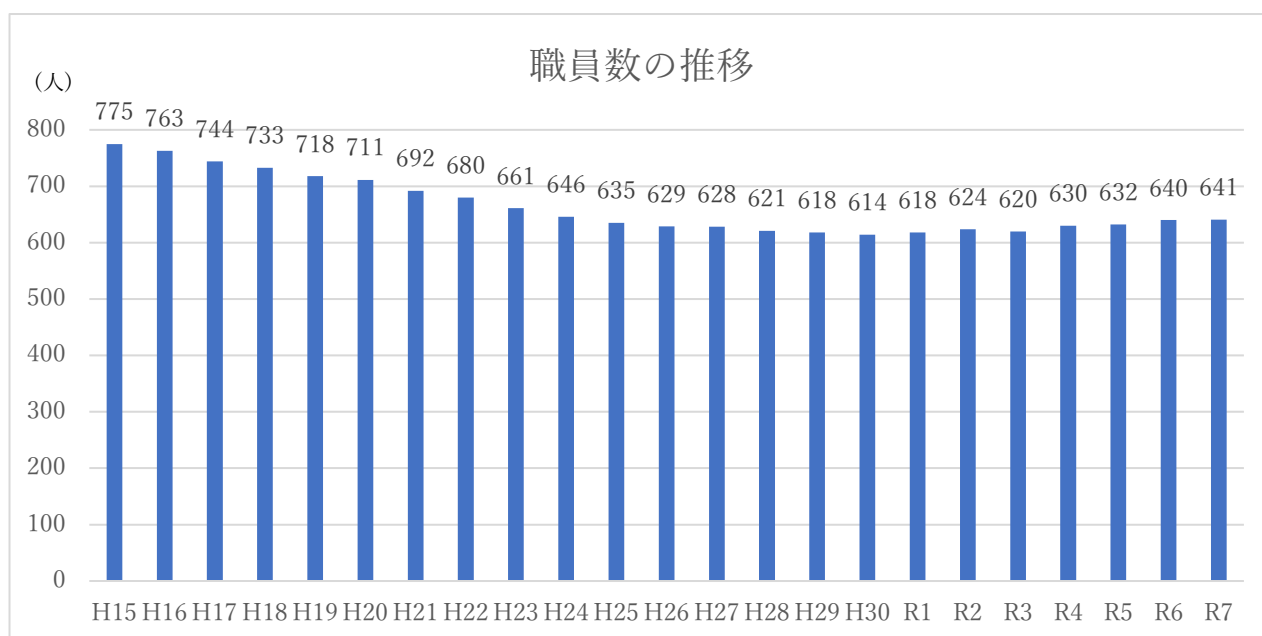
歳出については、コロナ禍で膨らんだ歳出構造を見直し歳出削減を進める一方で、高齢化に伴う社会保障関係費の増加、公共施設や公共インフラの老朽化に伴う修繕や更新費用の増加、さらには原油高や物価高騰の影響などによる歳出の増加が見込まれます。



出典：南アルプス市 中期財政収支見通し（第15期）

#### (4) 職員数の推移

本市では、南アルプス市定員適正化計画を策定し、年度ごとに計画的な定員管理に努めているところです。職員数については、平成15年4月に775人であった職員数を段階的に削減する目標を策定したことから、年々減少を続け平成30年においては、最も少ない614人となりました。令和1年以降は、地方分権改革の推進や社会状況・住民ニーズの変容に伴う業務量の増大や、福祉業務等専門性の求められる業務へ対応するため、第5次南アルプス市定員適正化計画では、令和9年度の定員目標を661人と定め、組織体制の整備を進めています。

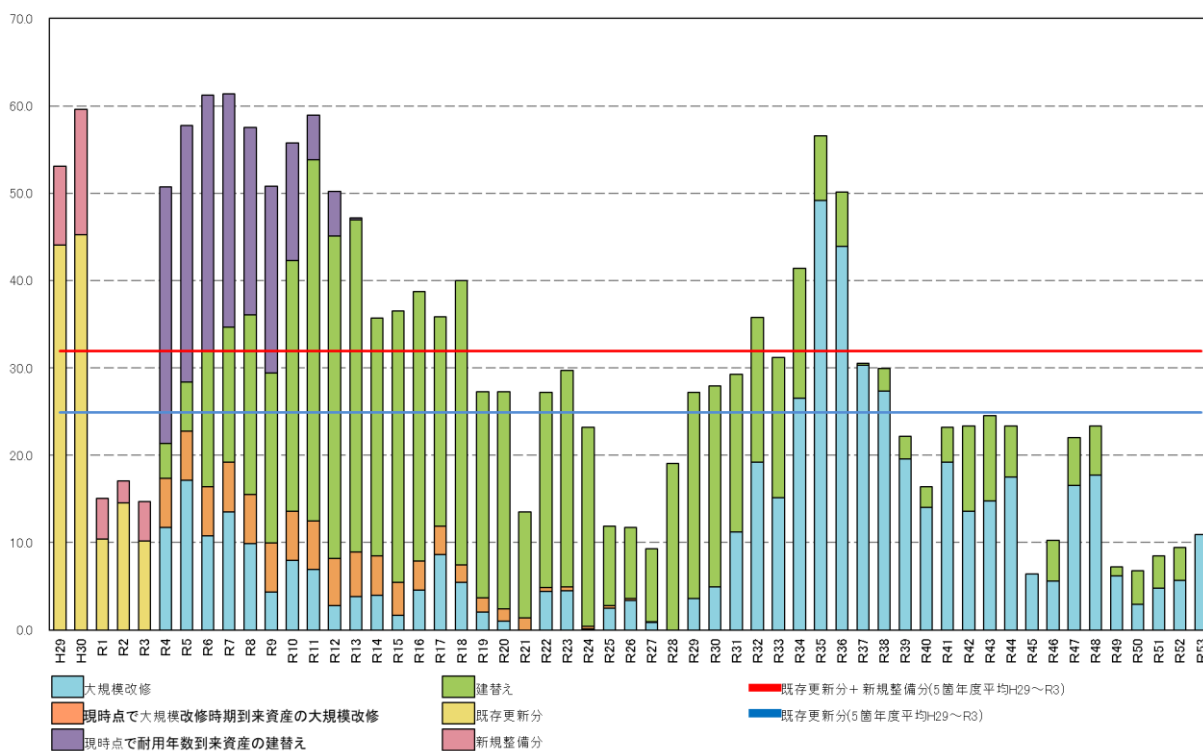


## (5) 公共施設における将来の更新等費用

現在、本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後50年間（令和4年度～令和53年度）の更新費用の総額は1,536億円で、試算期間における平均費用は年間30.7億円となります。

過去5年間（平成29年度～令和3年度）の公共施設にかけてきた投資的経費は、年平均31.9億円ですので、その投資的経費に比べて今後も同等の費用がかかる試算となります。また、投資的経費の内、既存の施設等の更新にかけてきた金額は年平均24.9億円です。過去の既存更新分と、これからかかる更新等費用を比べた場合、今後50年間でこれまでの1.2倍程度の支出が必要となります。

年更新費用試算額	30.7億円	50年間の更新費用総額	1,536.0億円
公共施設投資的経費 既存更新分及び新規整備分過去5箇年度平均	31.9億円	年更新費用試算額との比較	1倍
公共施設投資的経費 既存更新分過去5箇年度平均	24.9億円	年更新費用試算額との比較	1.2倍



出典：南アルプス市公共施設等総合管理計画

### 3. 行政改革の必要性

#### (1) 人口減少と少子高齢化

本市の人口は、合併以降、増加傾向にあり平成22年には72,635人まで増加しました。しかし、その後は減少傾向に転じ、将来人口推計によると、現状のまま推移した場合、令和27年には、人口6万人を割り込む58,992人まで減少すると予測されています。

年齢階層別の人口構成をみると、15歳未満の年少人口及び15歳から64歳の生産年齢人口が減少する一方で、65歳以上の老年人口が増加し、少子高齢化が進展する見込みとなっています。

人口減少や少子高齢化の進展は、地域経済の縮小や労働力不足を招くほか、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や、高齢化による医療や介護などの社会保障費の増加に繋がり、市の財政状況は、非常に厳しくなることが見込まれます。

#### (2) 財政運営の見通し

本市の今後の中期的な財政運営の見通しにおいて、市税は人口の自然減による減収要因を考慮しつつも、景気回復や企業誘致、移住・定住施策の効果による増収要因を踏まえ、微増で推移すると見込んでいます。

一方で合併特例債の発行終了に伴い、償還額に対する交付税算入額が減少することから、実質的な普通交付税は今後逡減すると見込まれます。加えて、物価高騰や社会保障関連経費の増加、公共施設および公共インフラの老朽化に伴う更新・修繕費の増大など、財政運営上の課題が多く存在しています。

こうした課題への対応として、歳入面では、市税やふるさと納税寄附金など自主財源の確保に向けた取組を推進するとともに、未利用財産の売却や貸付を促進し、安定的な財源確保につなげる改革が必要です。さらに、事業実施にあたっては、補助金の活用や有利な起債などの財源を検討・確保することが求められます。

歳出面では、社会環境の変化や市民ニーズを的確に捉え、真に必要な事業を選択し、優先順位を明確化することで、効果的・効率的な行財政運営を推進します。そのうえで、行政評価に基づく事務事業の見直しや廃止を適切に行い、歳出抑制に資する行政改革を継続的に実施する必要があります。

### (3) 定員の適正化

地方分権の進展や本格的な高齢化社会の到来、混迷する社会経済情勢への対応並びに国や県から権限移譲された事務、年々深刻化する自然災害への備えなど、増加する行政需要や高度化・専門化していく課題に対して、市の全体的な業務量は増加し、それに比例して職員の時間外勤務時間も増加している状況です。これらに対応し持続可能な行政運営をしていくためにも、質量ともに一段と増大する行政需要や課題に対し、迅速かつ的確に対応することを目的とし、行政の経営基盤の強化と効率的な組織への転換を図りながら、業務量に見合った適正な人員体制の確保と、職員一人ひとりの意識改革やスキルアップの必要があります。併せて、職員の安全衛生、ワーク・ライフ・バランスの推進や長時間労働の是正など「働き方改革」に対する取り組みも行いながら、更なる行政改革が必要です。

### (4) 公共施設の適正配置

本市の公共施設等については、特定の時期に極端に集中せず、断続的に施設整備が続けられてきていますが、安全面で課題がある施設や、老朽化が深刻な状況にある施設が多くあります。また、学校教育系施設や公営住宅、行政系施設で旧耐震基準に基づく昭和56（1981）年度以前に整備された施設が多く残っている状況です。一方で、普通交付税の逦減による歳入の減少や、物価高騰や社会保障関連経費の増加などによる歳出の増加が考えられるため、すべての公共施設等を将来にわたって維持することは困難であります。このため、厳しい財政運営と更新費用や維持管理費の両立、老朽化や重複する施設の存廃などを検討しながら、更なる行政改革を行っていく必要があります。

### (5) 市民協働を支える仕組み

少子高齢化や地域課題の複雑化により、行政だけでは対応しきれない事案が増加しており、市民や事業者など多様な主体との協働が不可欠となっています。しかし、現状では市民協働を円滑に進めるための制度や体制、情報共有の仕組みが十分に整っておらず、協働の担い手が限られた範囲にとどまっていることが課題です。

今後は、行政が市民との「共創」の姿勢を持ち、対等なパートナーとして信頼関係を築きながら、協働の場づくりや支援制度の整備、情報発信の強化などを通じて、持続可能な地域づくりを市民とともに進めていく必要があります。

## 4. 行政改革の基本方針

### (1) 財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築

国等の補助などの活用や、自主財源である税の確保などによる安定的な歳入確保及び、歳出構造の見直しによる歳出抑制や公共施設の適正配置に取り組むことで、健全財政の維持を推進します。

### (2) デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営

マイナンバーカードやデジタル技術を活用した市民サービスの向上や業務の効率化に取り組むとともに、業務プロセスの最適化を進め、急速に進展するデジタル化社会に対し、迅速に対応できる体制を整え、時代に即した次世代型自治体経営を推進します。

### (3) 多様化する課題に挑む自治体人材の戦略的確保と育成

職員採用試験方法を工夫し、多様化する行政課題や市民ニーズに対応できる人材の確保に努めるとともに、階層ごとや専門性に応じた研修を実施することにより、時代のニーズに対応できる職員資質の向上を推進します。

### (4) 共に創る、持続可能で活力ある地域社会

行政への多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応するため、市民や事業者、行政などが、それぞれの特性を活かしながら、適切な役割分担のもと、豊かで活力ある持続可能な地域社会の実現に向け、市民との協働を推進します。

## 5. 各基本方針に基づく具体的施策

### (1) 財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築

#### ① 税収確保のための収納率向上と未利用財産の活用

市税の収納率向上のために納税者への周知・啓発や滞納処分の適正な執行を進めるほか、未利用土地・施設の売却や貸付など市有財産の有効活用を推進します。

##### 【主な取組み】

- ・きめ細かな納税相談・滞納処分の適正な執行  
納付困難者とのきめ細やかな納税相談を踏まえ、適切な徴収や法令に基づく適正な滞納処分を進め、収納率の向上を図ります。
- ・口座振替や決済アプリ等の電子納付の推進  
広報等を活用した周知により、ペイジーによる即時登録やオンライン申請などにより口座振替利用者の拡大を図るとともに、24時間いつでも納税手続きができる電子納付を進め、納期内納付の推進・収納率の向上を図ります。
- ・未利用土地・施設の売却・貸付の推進  
市が保有する未利用の土地や施設について、売却や貸付を積極的に進めることで、新たな歳入の確保と財産の有効活用を図ります。

#### ② 民間資金や国・県補助金等の積極的活用による歳入確保

ガバメントクラウドファンディングなど新たな自主財源の確保やふるさと納税の強化に取り組むとともに、国や県の補助金・交付金の情報を収集・分析し、積極的に事業へ活用します。

##### 【主な取組み】

- ・ガバメントクラウドファンディング・ふるさと納税等の活用による自主財源拡大  
ガバメントクラウドファンディングの活用、ふるさと納税の返礼品の工夫やプロモーションの充実などにより、自主財源の確保に向けた取り組みを積極的に推進します。
- ・民間企業との連携による新たな財源確保  
企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の活用などにより新たな財源確保策を推進します。
- ・補助金・交付金獲得のための情報収集と活用  
国や県の補助金・交付金の最新情報を各部局と連携して、積極的かつ戦略的に事業への補助金活用を推進します。

### ③ 行政評価の徹底

施策や事業ごとの費用対効果や必要性について PDCA サイクルにより評価を行い、スクラップアンドビルドの観点を強く持ち、非効率な事業の見直しや統廃合を実施します。

#### 【主な取組み】

- ・ 施策や事業の費用対効果や必要性の点検・見直しの定期実施  
施策や事務事業を対象に、有効性や必要性などの観点から定期的な評価を実施し、非効率な事業や重複事業の縮小・廃止・統廃合を進めます。
- ・ 外部評価制度導入の検討  
先進事例等の調査・分析を行う中で、本市に適した外部評価制度の導入に向けて検討を行います。

### ④ 公共施設の適正配置と受益者負担の適正化

公共施設については、民間による運営の可能性を検討するとともに、利用状況などのデータを活用して利用率の向上に取り組みます。利用率の改善が難しい施設については、統廃合・複合化を推進します。

#### 【主な取組み】

- ・ 公共施設の民営化の推進  
民間事業者による運営が可能な施設については、民間事業者によるサービス提供の可能性について検討を進めます。
- ・ 公共施設の有効活用と統廃合・複合化による効率化の推進  
施設の利用状況などのデータを活用し、利用率の低い施設については利用率の向上に取り組みます。さらに、利用率の改善が見込めない施設については、統廃合や複数の機能を集約した複合施設の整備を進めることで、維持管理コストの削減と市民サービスの質向上を図ります。
- ・ 受益者負担の適正化  
公共施設の安定的な運営と公平な費用負担を確保するため、維持管理コストや利用状況を踏まえた使用料の基準を設定し、必要に応じて使用料の見直しを行います。

## (2) デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営

### ① デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上

オンライン申請や電子決済、マイナンバーカードの活用、チャットボット・AI<sup>1</sup>による問い合わせ対応、デジタル技術を活用した施設予約・管理システムの導入などを進め、市民がより便利に行政サービスを利用できる環境づくりと業務の効率化を図ります。

#### 【主な取組み】

- ・オンライン申請・電子決済サービスの拡充  
住民票や各種証明書の申請、税金や手数料の支払いなど、行政手続きのオンライン申請や電子決済サービスを拡充し、窓口に行かずに手続きが完了できる仕組みの調査・研究を進めます。
- ・マイナンバーカードの活用推進  
マイナンバーカードを活用した本人確認や証明書発行サービスの拡充、コンビニ交付サービスの推進などにより、市民がより身近で便利に利用できる仕組みを整備します。
- ・チャットボット・AIなどの活用による問い合わせ対応の充実  
市民からの問い合わせに24時間対応できるチャットボットやAIなどを活用することで、よくある質問への即時回答や手続き案内を可能にし、市民の利便性向上と業務の効率化を目指します。
- ・施設予約・管理システムへのデジタル技術の活用  
施設の予約や利用状況の管理にオンライン予約システムやIoT<sup>2</sup>機器などのデジタル技術を活用することで、効率的な運営と市民の利便性向上を目指します。

### ② 業務プロセスの最適化と自治体DXの推進

業務フローを見直し、特に効果が期待できる箇所に最適な方法を適用することで、職員の負担軽減と業務全体の生産性向上を目指します。

#### 【主な取組み】

- ・業務フローの見直し  
現行の業務プロセスを分析し、無駄や重複を排除することで、業務フロー

---

<sup>1</sup> 「人工知能 (AI)」とは、機械学習、深層学習等の情報処理技術を用いて、大量のデータからパターンや知見を抽出し、予測・判断・提案等を行うシステムを指す。

<sup>2</sup> 「IoT (Internet of Things :モノのインターネット)」とは、センサーや通信機能を備えた各種機器や設備等がインターネットを介して相互に情報を収集・送信・共有し、遠隔監視や制御、データ分析等を可能にする仕組みを指す。

を最適化します。これにより、効率的で標準化された業務運営体制の構築を目指します。

- ・ AIをはじめとした最新技術導入による業務の効率化  
業務フローを見直す過程で特定された効率化のボトルネックに対して、最新の IT 技術を活用することで、業務のさらなる効率化を推進します。
- ・ 電子決裁システムやコミュニケーションツールの活用によるペーパーレス化の推進  
電子決裁システムなどの活用により、申請や承認業務をデジタル化し、紙書類の削減を推進します。さらに、職員間の情報共有や連絡にはコミュニケーションツールを活用し、迅速かつ効率的な業務連携を促進します。
- ・ 窓口業務のデジタル化と連動した開庁時間の最適化  
オンライン申請やコンビニ交付を推進するとともに、来庁者数などの実績データに基づいて開庁時間を見直します。これにより、住民の利便性を高めながら、窓口業務に従事する職員の負担軽減と内部事務との業務バランスの向上を図ります。

### (3) 多様化する課題に挑む自治体人材の戦略的確保と育成

#### ① 多様な人材を確保するための採用手法の見直し

従来 of 筆記試験や面接に加え、グループワーク、課題解決型の選考などを取り入れ、多様な経験やスキルを持つ人材を積極的に採用します。また、社会人経験者や専門分野の人材、中途採用の拡充も検討します。

#### 【主な取組み】

- ・ 多面的な選考手法の実施  
従来 of 筆記試験や面接だけでなく、グループワーク、課題解決型演習など、人物や能力、コミュニケーション力、課題対応力を総合的に評価できる選考方法を検討します。
- ・ 社会人経験者・専門人材の積極採用枠の拡充  
行政経験に限らず、民間企業や専門分野での経験を持つ人材の採用枠を拡大し、多様なバックグラウンドや実務経験を持つ人材の受け入れを検討します。
- ・ 採用広報・情報発信の強化  
市の魅力や仕事のやりがい、多様なキャリアパスについて、SNS<sup>3</sup>や説明会、

---

<sup>3</sup> 「SNS (Social Networking Service)」とは、インターネット上で利用者同士が情報・意見・画像・動画等を共有・交換できるオンラインサービスを指す。

インターンシップなどを通じて積極的に発信し、幅広い層からの応募を促進します。

## ② 階層別・専門分野別の体系的な研修の充実

新規採用・若手職員から中堅、管理職まで、階層に応じた研修を計画的に実施します。また、ICT<sup>4</sup>、福祉、防災など、行政課題に直結した専門分野の研修機会も充実させ、職員の専門性と対応力の向上を図ります。

### 【主な取組み】

#### ・階層別・専門分野研修の計画的実施

新規採用から管理職までのキャリア段階に応じた階層別研修を体系的に実施するとともに、ICT、福祉、防災など行政課題に対応した専門分野別研修を充実させ、職員の基礎力、専門性および実務対応力の向上を図ります。

#### ・外部研修やOJT<sup>5</sup>の活用による実践力向上

民間企業や外部機関が実施する研修への参加やOJTを推進により、実践的な知識や最新のノウハウを習得する機会を拡充します。また、異なる組織との交流によって視野拡大やネットワーク構築を促し、実践力を高めます。

## (4) 共に創る、持続可能で活力ある地域社会

### ① 地域コミュニティの活性化と自治会参画の促進

自治会への広報活動や運営支援、多様な人材が参加しやすい環境づくり、地域イベントへの支援を通じて、自治会加入の促進と地域コミュニティの活性化を図ります。

### 【主な取組み】

#### ・自治会加入促進の実施

市民への広報活動を強化し、自治会の役割やメリットをわかりやすく発信することで加入を促進します。

#### ・自治会活動の負担軽減と運営効率化支援

自治会運営マニュアルの普及、デジタルツールの導入や自治会運営の棚卸への支援などにより、役員の負担軽減や事務作業の効率化を図ります。

---

<sup>4</sup> 「ICT (Information and Communication Technology : 情報通信技術)」とは、コンピュータやインターネット、通信ネットワーク等を活用して、情報の収集・蓄積・処理・伝達を行う技術や仕組み全般を指す。

<sup>5</sup> 「OJT (On-the-Job Training)」とは、職員が実際の業務を遂行しながら、上司や先輩職員等の指導のもとで必要な知識・技能・態度を習得する実務研修の方法を指す。

- ・多様な人材の参画促進と組織づくりの支援  
若者や女性、高齢者、外国人など多様な市民が参加しやすい環境づくりと、誰もが安心して意見を言える組織づくりを支援します。
- ・地域イベント・活動への支援と連携強化  
地域での活動やイベントを通じて、市民相互の連携や地域のつながりを強化します。

## ② 市民協働によるまちづくりの推進

市民活動の啓発や参加促進、デジタル技術による情報発信・共有、人材の発掘・育成を通じて、市民協働によるまちづくりを推進します。

### 【主な取組み】

- ・市民活動の啓発と参加促進  
市民活動センターや広報を活用して、市民がまちづくりに関心を持ち、気軽に参加できるきっかけづくりやイベントを実施します。
- ・デジタル技術を活用した情報発信・共有の強化  
SNS（LINE・Instagram）などを活用し、市政や市民活動の情報を分かりやすく発信します。
- ・地域で活躍できる人材及び団体の発掘・育成・支援・活用  
地域課題の解決に取り組む多様な人材を、研修や交流会を通じて発掘し、継続的な育成および活動支援を行います。また、市民活動を積極的に実施している人材や団体と協力・協働することにより、自治会の活性化や交通手段の確保など、地域課題の解決に取り組みます。

## 6. 行政改革の推進体制

### (1) 南アルプス市行政改革推進本部

市長を本部長として、本大綱に掲げた取組みの実施状況の確認や評価、進捗管理を行うとともに、庁内の意思統一・決定を行います。

### (2) 南アルプス市行政改革推進委員会

市民の代表や学識経験者で構成し、専門的知識や経験、市民目線から、取組みの進捗状況について意見や助言を行います。

### (3) 行政改革担当部局・職員

担当部局・職員は、本大綱に掲げた取組みを推進するとともに、本大綱に基づく実施計画の作成と進行管理を行い、進捗状況や行政改革に関する情報をホームページ等に公開します。